令和６年度学校受付業務の委託契約に係る業務スケジュール

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号による随意契約を行うため、以下の手順により事前公表等を行う。

１．公表方法　　学校ホームページへの掲載及び事務室前に掲示

２．公表時期

（１）役務請負契約の発注見通し

公表期間７日間（７日以上必要）

令和６年３月８日（金）

（２）役務請負契約の事前公表

公表期間１０日間（７日以上必要）

令和６年３月１５日（金）

シルバー人材センター以外からの見積書の締切　３月２５日（月）

（３）役務請負契約締結の公表

公表期間７日間（７日以上必要）

令和６年４月１日（月）

事務室前の掲示は令和６年４月１０日（水）まで

学校ホームページには継続して掲載